

予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名	新水産業新事業展開支援事業費補助金
------------	--------------------------

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課水産振興室水産係 電話番号:058-272-1111(内 2913)

E-mail: c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 要求額 12,000 千円 (現計予算額: 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	12,000	0	0	0	0	0	0	0	12,000
決定額	12,000	12,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う、県内の観光・外食需要の減少のため、県産水産物の需要が落ち込み、価格が大幅に下落し、県内養殖業の経営が悪化している。

観光・外食需要の回復が見通せない中、経営を立て直すためには、適正な価格での販売を見込める販路の強化や新たな販路の開拓が急務である。

そこで、家庭でのプチ贅沢を狙った新たな水産加工品開発や、密を生まないレジャーとして人気が高まりつつある釣りやつかみどりなどの体験事業など、養殖業者が自ら行う販路拡大の取り組みを支援し、ウィズコロナ、アフターコロナに適合した販路への転換を促進する。

(2) 事業内容

新型コロナウイルスの影響を受けている養殖業者を対象に、家庭向けの魅力的な水産加工物の生産・製造や漁業体験施設の整備、インターネット販売への対応など、新型コロナ禍の新しい生活様式に対応した販路拡大の取り組みを支

援する。

○魅力的な水産加工物の製造

- ・養殖業者が新たに行う水産加工物製造に必要な機器類の導入経費の一部を支援。

○漁業体験施設の整備

- ・養殖場に併設して整備する釣りやつかみどり施設の整備に要する経費の一部を支援。

(3) 県負担・補助率の考え方

○補助率

○対象経費の2/3以内

○コロナ禍の影響で経営的危機に立たされている養殖業者が行う、新しい生活様式に対応した販路拡大の取組を県が支援することは、水産振興上重要な施策である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	12,000	新たな水産関連施設整備や加工機器類導入に係る経費を助成
合計	12,000	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画(令和3~7年度)

第5章 政策の方向性

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

⑥ 鮎を守り育てる体制の構築

第7章 主要品目別施策

(19) 淡水魚

(2) 国・他県の状況

静岡県 水産イノベーション対策推進事業

対象事業:「水産振興」「水産資源の管理・増殖」又は「人材確保」に関する取組に対する支援

補助率:2/3 以内、 補助対象者:水産業、水産関連業を営む者及び団体

(3) 後年度の財政負担

コロナ禍における販路拡大の取り組み支援である。

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	水産業新事業展開支援事業
補助事業者	新型コロナウイルスの影響を受けた養殖業者
補助事業の概要	<p>(目的) 新型コロナ過の新しい生活様式に対応した販路拡大の取り組みを支援</p> <p>(内容) ・養殖業者が新たに行う水産加工物製造に必要な機器類の導入経費の一部を支援。 ・養殖場に併設して整備する釣りやつかみどり施設の整備に要する経費の一部を支援。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額・定率・その他(例:人件費相当額)</p> <p>(内容) 2/3以内で予算の範囲内</p> <p>(理由) 新型コロナの影響で経営が悪化した養殖事業者を支援する必要がある。経営を立て直すためには消費者の変化に合わせて販路を転換する必要があり、新型コロナに即した販路拡大の取り組みを支援する。新型コロナ対策であることから補助率は2/3以下が妥当</p>
補助効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全化により県内養殖業の維持が図られる。 ・漁業体験により新規遊漁者が増加する。
終期の設定	<p>終期令和3年度</p> <p>(理由) 新型コロナ対策事業であり、状況に応じて事業内容を見直す必要があるため、単年事業とする。</p>

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・終期までに何をどのような状態にしたいのか 新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年の取引価格に回復

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	現在値 (R2)	目標 (R3)
① 取引価格の回復	1,393円/kg	1,043円/kg	1,393円/kg

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

新型コロナウイルスの終息が見通せない中、アフターコロナの消費者動向を注視し、消費者の志向や行動変化に合わせた商品開発や事業展開を行う必要がある。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い

(評価)

○

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で売り上げが減少した事業者への支援は、県が実施すべき施策である。コロナ過に即した販路への転換を進めなければ、経営悪化により県内養殖業が大きく衰退してしまう。

・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある

(評価)

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

新型コロナが終息しない場合には、必要に応じて事業内容を見直し、事業を継続する必要がある。